

報告事項 1

令和 5 年度事業報告書

自 令和 5 年 7 月 1 日

至 令和 6 年 6 月 30 日

事業概要

令和 5 年度は、長引いておりました新型コロナウイルス感染症の影響もようやく一段落し、いよいよ本格的にウィズコロナ、アフターコロナにおける生活様式が始まった年となりましたが、年明け早々の令和 6 年 1 月 1 日に起きました能登半島地震において、被災地では壊滅的な被害に見舞われ、現在でも多くの方々が日常生活に至らない現状が報道されております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様方にお見舞い申し上げます。宮崎におきましても南海トラフ地震発生の可能性の高まりが考えられる現状をふまえ、自治体が実施する災害対策に貢献できる案件につきまして、当協会も積極的に関与していかなければならないと考えております。

そのような状況下におきましても、当協会は、変わらず公共の利益となる事業に関する測量・登記を速やかに処理することを通じて、事業の迅速な実施に寄与し、公共事業の円滑な推進及び地域社会の発展に貢献してまいりました。令和 5 年度は例年以上の業務受託実績となっております。ひとえに社員皆様の一人一人の誠実な業務遂行の賜と存じます。引き続き変わらぬ啓発活動を行ってまいりたいと思います。また、年末の登記事務研修会を通じて、官公署への新しい情報の提供、協会業務の普及啓発を行っております。登記に関わる法整備が年々変化しておりますので、今後も有益な情報の提供の場として継続して実施していきたいと考えております。

大規模な事業としては、本年度も宮崎地方法務局発注の不動産登記法第 14 条地図作成業務に取り組み、今年度は宮崎市吉村町、新別府町の各一部（約 0.36 平方キロメートル）において全工程を完了し、納品いたしました。令和 6 年度は宮崎市大塚町の一部におきまして、昨年度の基準点測量に引き続き、作業実施中であります。また、大阪航空局発注の宮崎空港場外用地調査測量登記業務を受託し、社員の皆様のご尽力により無事完了に至っております。

今後も地域に密着した不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家の団体として、官公署等が行う公共事業の円滑な実施に資し、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを念頭に事業運営を行ってまいります。また、全国他協会との情報交換等により、変化していく社会情勢に対応しつつ、引き続きこれまで取り組んできてまいりました様々な事案につきましても、社員の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い致します。